



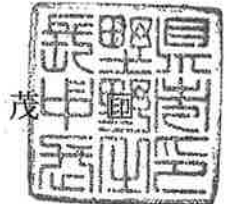
事務研究会の設置について

27中第4305号

平成28年1月4日

長野県市長会長 三木 正夫 様

中野市長 池田 茂



次のとおり、事務研究会を設置したいので、長野県市長会会議規則第8条第2項の規定により提案します。

記

1 設置する事務研究会の名称

長野県19市体育担当課長並びに体育担当主任者会議（仮称）

2 提案理由

(1) 提案に至る経過

従来、「体育」は学校教育の一環あるいはその延長として、各市の教育委員会に位置付けられてきましたが、体育、スポーツの持つ健康増進や発信力に着目し、地域振興の取組みと連携を図る自治体が増えています。

国においても、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、平成27年10月1日、スポーツ庁を発足させました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月に施行され、各市の総合教育会議において、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されています。

(2) 期待できる成果

本会議はこれまでも県内全市の持回りで開催されてきましたが、上記の状況を鑑み、市長会の事務研究会の一つとして位置付けを明確にすることにより、広く都市行政全体を俯瞰しながら体育・スポーツ部門担当者間の意見交換や研究を行い、本会の目的である自治の改善振興に資することが期待できます。

(3) 添付資料

平成27年度長野県19市体育担当課長並びに体育担当主任者会議資料及び同決算書